

■学位論文内容要旨

コミュニティソーシャルワーカーによる 住民のマネジメントを基盤とした地域包括ケアシステムの構築 —二次障害及び“関係性”に着目した“制度の狭間”支援の展開可能性を探る—

加藤 昭宏 (2016年度修了)

1. 研究目的

本研究の目的は、次の2点である。

第1に、CSWが行う住民のマネジメントを基盤とした地域包括ケアシステム構築の理論的枠組み及び実践的方法論を提示することである。ここでは、長久手市社会福祉協議会におけるCSWの実践を通して実践的検討を行う。

第2に、CSWによる地域包括ケアシステム構築の歯車となる、地域住民とともに行う個別支援、つまり地域支援と連動した個別支援を行うに際して、どのような視点で“制度の狭間”を捉え、どのような方法で支援を行うか、つまりソーシャルワーク理論アプローチ・モデルのあり方について、明らかにすることである。

そして、これら2つを統合することで、CSWの実践のあり方を探っていく。

2. 研究方法

本研究の方法としては、以下のとおりである。

第1の目的を達成するために、地域包括ケアシステム構築における推進主体の批判的検討(2.)、住民のマネジメントを基盤とした地域包括ケアシステム構築の実践的検討(3.)を行う。続いて、第2の目的を達成するために、“制度の狭間”、“関係性”の概念整理及びCSW、コミュニティソーシャルワークの理論的検討(4.)、二次障害、併存精神障害についての理論的検討及びCSWの個別支援事例からの実践的検討(5.)を行う。これらを通じて、住民のマネジメントを基盤とした地域包括ケアシステム構築と“制度の狭間”支援の展開可能性を探

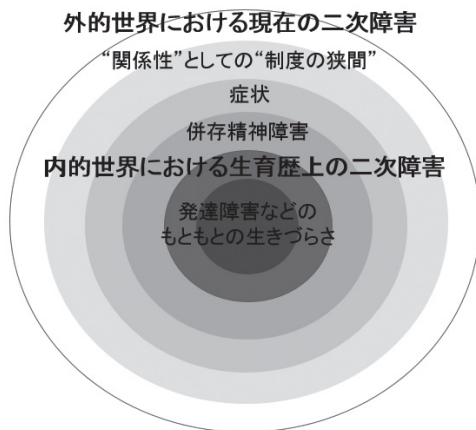
り、両者を統合することでCSWのあり方を探っていく。

3. 結論

本研究では、“制度の狭間”を、制度のみならず「空間、家族・地域・職場等のさまざまな『つながり』から排除された」(熊田, 2015:59)“関係性”の課題として捉え、その背景にある発達障害等の生きづらさによる生育歴上の二次障害や、現在における地域住民等他者との“関係性”における二次障害に対して、個別支援と地域支援を連動させて支援を展開していくことが、CSWによる“関係性”に着目した“制度の狭間”支援のあり方であることを明らかとした。

これは、「単に制度を紹介し、当てはめる」だけの「制度のマネジメント」に主軸が置かれる既存のソーシャルワークや、インフォーマル資源を開発するコミュニティワーク的介入により「『制度の狭間』を埋める」(勝部, 2016:176)だけでは対応できない、近隣とのトラブルやひきこもり、ゴミ屋敷等“制度の狭間”に対するコミュニティソーシャルワークのあり方であり、住民のマネジメントを基盤としたソーシャルワークである。

加えて、これらは、専門職として地域福祉計画・地域福祉活動計画へ明確に位置づけられ、人口5000人から1万人程度、多くても2万人未満を一つの地域包括ケア圏域として配置された社会福祉協議会のCSWだからこそ可能となる実践である。CSWにより、住民のマネジメントを基盤とした地域包括ケアシステムを構築するためには、社会福祉協議会の事業をCSWの機能として位置づけ、①どのように地域の中で問題を発見するか、②どのようにCSWを始めとした専門機関へ情報をつなぐの



図：“関係性”の課題である“制度の狭間”と2つの二次障害についての仮説モデル（筆者作成）

か、③どのように専門機関が介入するのか、④どのように地域で支え続けることができるのか、そして⑤そのような仕組み＝地域包括ケアシステムをどのように維持していくのかという5つをシステム化し、個別支援と連動させることが必要であることを明らかとした。

住民に向けた説明力、発信力のあるソーシャルワーク理論モデルとして“制度の狭間”を上図のように捉え、二次障害に焦点を当てることによりそれらが構造化され、“制度の狭間”を支援する際に重要となる「住民と専門職の連携」（社会福祉法人全国社会福祉協議会政策委員会編，2012：11）が促進され、住民のマネジメントを基盤とした地域包括ケアシステムの構築も同時に推進される。つまり、上述の5つのシステムの構築が推進される。それにより、“制度の狭間”の人々が発見され、支援につながり、CSWにより“制度の狭間”支援が展開される。そして、地域支援と連動した個別支援を展開することにより、住民のマネジメントを基盤とした地域包括ケアシステムの構築がさらに推進される。

このような、①住民のマネジメントを基盤とした地域包括ケアシステムの構築と、②“制度の狭間”の支援展開の2つが円環的に相互作用することが、地域包括ケアシステム構築とコミュニティソーシャルワークとの理論的統合により可能となるCSWの実践のあり方であると、本研究では結論づける。

4. 今後の課題

本研究で明らかとなった、“制度の狭間”の背景にあ

る2つの二次障害に対して、主に地域支援と連動した個別支援のあり方について考察をしてきたわけであるが、本人の生育歴上の二次障害に対して、“どのような枠組みで支援するか”，つまり、面接におけるソーシャルワーク理論アプローチについては、本研究では明らかにできなかった。今後、生育歴上の二次障害に対する面接におけるソーシャルワーク理論アプローチについて、体系化していきたいと考えている。

なお、CSWの面接による生育歴上の二次障害の緩和には、「歪んだ認知や病的な判断」（松木，2010：12）等に対するクライアント自身の気づきを促すための面接が必要であり、個人の内的世界にアプローチをすることが求められるだろう。そのため、精神分析的視点でのアプローチが必要不可欠であり、面接技術の基礎理論としては、クライン・Mの提唱する対象関係論が非常に重要な視座を与えるものとなるのではないかと考えている。また同時に対象関係論は、地域支援と連動させた“関係性”への支援として、地域からの働きかけによる外的世界（現実世界）における地域住民との二次障害の緩和のために行う、教育的啓発活動としての地域福祉学習会の基礎理論ともなり得る可能性をも内包していると考えている。

対象関係論を基礎理論とした、面接による個人の内的世界への支援（内的対象世界における母子関係の修復）と、システム化された地域支援による外的世界（現実世界）からの支援を同時一体的に行うことが、“関係性”の課題である“制度の狭間”に対して必要なCSWの支援、つまり、コミュニティソーシャルワークのあり方であると考え、今後体系化していきたい。

参考文献

- 勝部麗子，2016，『ひとりぼっちをつくらない [コミュニティソーシャルワーカーの仕事]』全国社会福祉協議会。
- 熊田博喜，2015，『「制度の狭間」を支援するシステムとコミュニティソーシャルワーカーの機能』『ソーシャルワーク研究』41(1)：58-67。
- 松木邦裕，2010，『対象関係論を学ぶ クライン派精神分析入門』岩崎学術出版社。
- 社会福祉法人全国社会福祉協議会政策委員会編，2012，「新たな福祉課題・生活課題への対応と社会福祉法人の役割に関する検討会報告書」。